

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益城町長

市町村名 (市町村コード)	益城町 (434434)
地域名 (地域内農業集落名)	砥川地区 (上砥川、中砥川、下砥川、新川、下鶴)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、水稻の栽培が盛んな地域である。作物の価格が下落している。

耕作者が高齢化しており、かつ、後継者が不足している。

後継者不足に起因して砥川用水などの用水路や排水路、農道の維持管理の困難さが見込まれる。

農機具等が価格高騰しており、設備投資が困難。

山際の田畑が草刈等の管理も困難で、荒れる傾向にあり、イノシシなどの鳥獣害被害が発生している。

耕作者の農地が点在している。

田の排水不良によって、大豆などの作付けに労力を要している。

田の落水口の高さがあっていない。

水路の地盤沈下が発生している。

主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

農産物のブランド化、農作業の共同化、圃場の活用率向上(転作による利用や排水・湛水機能の向上)などへの取り組みを検討していき、水稻などの生産で所得を確保でき、それに併せて農業後継者が確保できるような状態を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	110.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	110.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
後継者がいる世帯などに農地を集積し、併せて、生産性向上のため、耕作農地を交換可能なところでは交換していくことを検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
—
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場の排水対策や用排水路の再整備など必要なものについては検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業委員等を中心とした地域リーダーの育成、登録制の人材センターなどの人材活用など、地域住民(非農業者)を含めた多様な人材確保・育成を検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

機械の共同利用や農作業の分業化や後継者の育成を推進するため、集落営農組合組織化を検討していく。
集落営農組織など、農業課題を解決することを目的に、地域のプロジェクトチームや地域コミュニティの設置を検討していく。
鳥獣被害防止等の観点から荒れ地対策を検討していく。(農業以外の施設への転用も一つの対策として考慮する。)